

平成27年度「神奈川県がん対策推進計画」の構成施策事業の進行管理台帳より
第1次評価及び第2次評価一覧

| | | |
|-----------------------|------------|-----------|
| ○ 評点の「☆」について (100点満点) | | |
| ☆ | 20点から40点未満 | 内容の点検を要す |
| ☆☆ | 40点から60点未満 | 内容の点検を要す。 |
| ☆☆☆ | 60点から80点未満 | 概ね良好 |
| ☆☆☆☆ | 80点から90点未満 | 良好 |
| ☆☆☆☆☆ | 90点から100点 | 良好 |

1 がんにならない取組みの推進(構成事業1~7) 7本 ☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「生活習慣改善の推進」については、「かながわ健康プラン21(第2次)の推進」を中心に、当初の計画通り良好に各事業が進められている。

「たばこ対策の推進」については、いずれも良好な取組状況である。

「発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防」のうち、「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については、国が積極的勧奨を控えているため休止中であるが、「肝炎対策」については、概ね良好な取組状況である。

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の実施状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|----------------------------------|------------|---|-------|
| 中柱① 生活習慣改善の推進 | | | |
| 1 かながわ健康プラン21(第2次)の推進 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆☆ |
| 2 (公財)かながわ健康財団によるのがん征圧推進事業 | 第12条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 中柱② たばこ対策の推進 | | | |
| 3 卒煙(禁煙)サポート | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 4 未成年者の喫煙防止対策 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆☆ |
| 5 受動喫煙防止対策 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆☆ |
| 中柱③ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防 | | | |
| 6 子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発 | 第5条 | 休止(子宮頸がん予防ワクチンは、国が平成25年6月から定期接種の積極的勧奨を控えているため、休止) | — |
| 7 肝炎対策 | 第5条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |

2 がんの早期発見(構成事業8~14) 7本

☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん検診の受診促進」については、市町村、企業等と連携し、良好に取組みが行われている。市町村では、自治体の実情に合わせて工夫を凝らした受診勧奨の手法が徐々に浸透してきており、好事例の共有などによる効果的な手法の普及が期待できる。

「がん検診の精度向上」については、市町村がん検診の事業評価で、概ね国の許容値を満たしているが、精密検査の受診率など伸び悩む項目もあるため、個別指導の実施も含め、一層の取組みが必要である。

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の実施状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|---|------------|---|-------|
| 中柱① がん検診の受診促進 | | | |
| 8 地域・職域が連携したがん検診の受診促進 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 9 がん体験者と連携したがん検診の受診促進 | 第5条 | 良好 がん検診受診促進のための「がん検診企業研修」及び「がん検診普及啓発セミナー」の実施回数は、いずれも平成26年度を上回った。また、がん体験談を実施した研修では、参加者全員が「有益」または「概ね有益」と回答し、非常に満足度が高かった。 | ☆☆☆☆ |
| 10 効果的ながん検診の受診勧奨 | 第5条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 中柱② がん検診の精度向上 | | | |
| 11 がん検診従事者の人材育成等 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 12 がん診療連携拠点病院におけるがん早期診断に向けた研修 | 第5条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 13 生活習慣病対策委員会「がん・循環器病対策部会」がん分科会等における検診方法の検討 | 第5条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 14 精密検査受診の促進 | 第5条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |

3 がん医療の提供(構成事業15~41) 27本

☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、平成27年12月に重粒子線治療が開始され、その治療を受ける患者の負担を軽減するための治療費の一部支援も始まり、計画どおり良好に進められている。

「がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供」については、新たな県がん診療連携指定病院が指定されるなど、概ね良好な取組み状況である。

「小児がん医療の充実」については、「神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会」が設置され、連携・協力体制の構築に進展が見られた。

「がん診療連携拠点病院等による地域連携」のうち「医科と歯科との連携」については、助成制度により医療従事者対象の研修会が行われるなど、一部の取組みに進展が見られたが、県歯科医師会等と連携し、さらなる推進が必要である。

「がん地域連携クリティカルパスによる連携」については、がん診療連携協議会クリティカルパス部会及び実務者ワーキンググループでの議論が活発に行われており、今後のパス運用の拡大に向けた取組みに期待する。

「緩和ケアの充実」のうち、「緩和ケア病棟の整備」については、経費の一部を助成することが可能となり、未整備の二次保健医療圏における整備が期待できる。

「緩和ケア人材の育成」については、各がん診療連携拠点病院の緩和ケア研修受講率向上の取組みや、県の新たな研修の実施等、良好に進展している。

このほか、「チーム医療の推進」「がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用」「がん研究の推進」については、良好な取組状況であり、「がん登録の推進」「在宅医療の推進」「在宅緩和ケアの推進」については、概ね良好な取組状況である。

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の実施状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|-----------------------------------|------------|---|-------|
| (1)がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実 | | | |
| 中柱① 県立がんセンターの総合整備及び取組み | | | |
| 15 がん診療の中核病院としての高度ながん医療の提供 | 第7条 | 完了(平成25年11月に県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、施設・設備・機器等の整備が完了) | — |
| 16 重粒子線治療の開始 | 第7条 | 良好 平成27年12月に重粒子線治療を開始した。計画的な人材確保と、先行して重粒子線治療を行っている機関への派遣により人材育成を行った。 治療費が高額な重粒子線治療を受ける患者の負担を軽減するため、県立がんセンターの重粒子線治療にかかる治療費の一部を支援する事業を開始した。 | ☆☆☆☆☆ |
| 17 患者に優しい医療・療養環境の提供 | 第7条 | 完了(平成25年11月に県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、医療・療養環境の整備が完了) | — |
| 18 県がん診療連携協議会の開催 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 19 漢方外来の充実 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆☆ |

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の実績状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|---|------------|---|-------|
| 中柱② がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供 | | | |
| 20 がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療の提供 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 21 県がん診療連携指定病院等の整備 | 第7条 | 概ね良好 平成27年度に1病院を指定し、これまでに5つの二次保健医療圏で8病院を整備した。平成28年4月1日に向け、さらに3病院を指定している。(がん診療連携拠点病院が1病院のみで県がん診療連携指定病院がない医療圏は3か所となる) | ☆☆☆☆ |
| 22 がん診療連携拠点病院等による医療従事者の人材育成 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 23 希少がんへの取組み | 第7条 | 概ね良好 希少がんのあり方検討会報告書で示された「情報の集約・発信」「相談支援」として、平成26年12月から院内がん登録を利用した施設別がん登録件数検索システムを使ってがん種別に一定の診療経験のある施設を探すことができるようになり、県内では県立がんセンターが対応している。 | ☆☆☆☆ |
| 中柱③ チーム医療の推進 | | | |
| 24 チーム医療の推進 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 中柱④ 小児がん医療の充実 | | | |
| 25 小児がん医療の充実 | 第7条 | 良好 小児がん拠点病院である県立こども医療センターが、平成27年2月に「神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会」を設置し、平成27年度中に2回開催された。平成28年2月には、同協議会相談支援部会準備会を開催し、準備を進めている。 | ☆☆☆☆ |
| 中柱⑤ がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用 | | | |
| 26 がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 中柱⑥ がん研究の推進 | | | |
| 27 がん研究の推進 | 第8条 | 良好 研究開発段階にあるがんペプチドワクチンについて、県立がんセンターにおいて臨床研究を実施するとともに、ワクチンを提供できる場である「がんワクチンセンター」を運営した。 「腫瘍組織センター」の平成27年度の試料(凍結組織)収集は913件で、平成18年度から平成27年度までの凍結組織の全収集数は6,240件となり、当初目標である6,000件を達成した。 また、平成28年1月に始まった全国がん登録事業は、県が県立がんセンターに業務を委任して実施する。がんの全体的な傾向把握や有効な治療法の研究に資する。 | ☆☆☆☆☆ |

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の取組状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|--------------------------------|------------|---|-------|
| 中柱⑦ がん登録の推進 | | | |
| 28 院内がん登録の精度向上 | 第6条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 29 地域がん登録の精度向上 | 第6条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 30 地域がん登録データの活用の検討 | 第6条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| (2)地域における連携・協働の推進 | | | |
| 中柱① がん診療連携拠点病院等による地域連携 | | | |
| 31 病院間及び病院・診療所間の連携 | 第7条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 32 医科と歯科との連携 | 第7条 | <p>内容の検討を要す</p> <p>平成27年8月策定の「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(平成27年度分)」に、「①がん診療連携拠点病院等医科歯科連携事業」及び「②がん診療口腔ケア推進事業」を位置付け、医科歯科連携の推進に取り組むこととされた。</p> <p>①については、平成27年度9月補正予算で計上され、8病院が、口腔ケアの必要性について、院内及び地域の医療従事者を対象とする研修会を実施し、522人が受講した。</p> <p>②は、がん患者の口腔ケアや地域歯科医療機関への紹介・連絡調整に従事する人材を配置する拠点病院等に助成するものであるが、事業化に至っておらず、事業化に向けて、県歯科医師会と調整を行っている。</p> | ☆☆ |
| 中柱② 在宅医療の推進 | | | |
| 33 医療と介護の連携 | 第7条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 34 医科と歯科との連携 | 第7条 | <p>概ね良好</p> <p>「32」の事業のほか、健康増進課が「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(平成27年度分)」に「地域口腔ケア連携推進事業」を位置づけ、病院内口腔ケア研修会(モデル事業)及び地域口腔ケア連携推進部会の設置・運営を行った。</p> | ☆☆☆ |
| 中柱③ がん地域連携クリティカルパスによる連携 | | | |
| 35 がん地域連携クリティカルパスによる連携 | 第7条 | <p>概ね良好</p> <p>がん診療連携協議会クリティカルパス部会(年3回)及び実務者ワーキンググループ(年2回)で、周知媒体の内容検討、パスの運用状況把握、課題抽出、情報交換等、活発な議論が行われた。</p> <p>また、部会の中で、5大がん以外(前立腺がん)のパスの整備、5大がんパスの見直しにかかるワーキンググループを立ち上げ、作業していくことが決定し、平成28年度以降取り組んでいく。</p> <p>平成27年度は、地域医療再生臨時特例交付金を活用し、各病院が行う講演会・セミナー(11医療機関が実施)、部会で検討した、がん患者家族向けの普及啓発リーフレット(75,000部)の作成費用に対し助成を行った。リーフレットは、各病院のほか、県保健福祉事務所、市町村の窓口にも配架した。</p> | ☆☆☆☆ |

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の取組状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|--------------------------------|------------|---|-------|
| (3)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 | | | |
| 中柱① 緩和ケアの充実 | | | |
| 36 緩和ケアの提供体制の充実 | 第9条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 37 精神心理的・社会的苦痛等に対する適切な緩和ケアの提供 | 第9条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 38 緩和ケア病棟の整備 | 第9条 | 概ね良好 平成27年8月策定の「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(平成27年度分)」に「緩和ケア推進事業」として緩和ケア病棟整備事業を位置付け、緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して、経費の一部を助成することにより、緩和ケア病棟整備を促進することが可能となった。(平成27年度は助成対象なし) | ☆☆☆ |
| 39 緩和ケアに対する理解の促進 | 第9条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |
| 中柱② 緩和ケア人材の育成 | | | |
| 40 緩和ケア人材の育成 | 第9条 | 概ね良好 平成27年5月に、各がん診療連携拠点病院は、平成29年6月までにがん患者の主治医や担当医となる医師の9割以上が緩和ケア研修を修了するための計画書を厚生労働省に提出し、各病院がその計画に基づく取組みを進めている。(平成26年9月25.9%→平成27年9月43.2%) 平成27年度より、緩和ケア認定看護師の育成を県看護協会に委託し、27人が修了した。 県立保健福祉大学実践教育センターは、がん患者を支える看護師をはじめとする保健・医療・福祉従事者が、最新のがん医療と緩和ケア及びがん患者の支援に関する知識・技術を習得する「がん患者支援講座」を実施した。(全16回、受講実人数50名、延べ227名) | ☆☆☆ |
| 中柱③ 在宅緩和ケアの推進 | | | |
| 41 在宅緩和ケアの推進 | 第9条 | 概ね良好 | ☆☆☆ |

4 がん患者への支援(構成事業42～51) 10本

☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進」のうち、「相談支援センターにおける相談支援体制の充実」については、社会保険労務士派遣モデル事業の実施により、社会保険労務士と連携した就労相談を実施できる病院が着実に増えており、モデル事業終了後も継続的な事業として定着することが期待できる。

このほか、「がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施」「がん患者及びその家族に対する情報提供」「がん患者団体等との連携協力体制の充実強化」については、いずれも良好な取組み状況である。

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の取組状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|---|------------|--|-------|
| 中柱① がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施 | | | |
| 42 相談支援センターの充実 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 43 拠点病院等による相談人材の育成 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 44 ピアサポートによる相談支援の充実 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆☆ |
| 中柱② がん患者及びその家族に対する情報提供 | | | |
| 45 相談支援センターにおける情報提供 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 46 県ホームページを活用した情報提供 | 第10条 | 良好 がん対策関係のホームページを県民目線で全面的に見直し、平成27年7月にリニューアルを行った。 | ☆☆☆☆ |
| 中柱③ がん患者団体等との連携協力体制の充実強化 | | | |
| 47 がん患者団体等への情報提供 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 48 がん患者等への情報提供 | 第10条 | 良好 相談支援部会において、あらためて「神奈川県がん患者会登録要領」を配布し、患者会登録への協力を依頼するなど、周知に努め、平成27年度は、5団体から新規登録申請があった。(平成27年度末登録団体数は17団体) | ☆☆☆☆ |
| 49 がん患者団体等との協働の検討 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |
| 中柱④ がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進 | | | |
| 50 相談支援センターにおける相談支援体制の充実 | 第10条 | 良好 社会保険労務士派遣モデル事業は、定期派遣を実施する病院を1病院から4病院に拡大し、51回の派遣で61件の相談実績があった。その他の病院にも5病院で7件の相談実績があり、社会保険労務士と連携した就労相談を実施できる病院が着実に増えている。また、相談者アンケートの「満足度」の結果は、「非常に満足」「まあ満足」と回答した方が96%で、非常に好評だった。 | ☆☆☆☆☆ |
| 51 事業者及び医療従事者への継続就労に向けた普及啓発 | 第10条 | 良好 | ☆☆☆☆ |

5 がんに対する理解の促進(構成事業52・53) 2本

☆☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん教育の推進」については、がん対策の一環としてスタートしたがん教育の検討が教育部門にシフトし、教員主体のモデル授業の実施や事業拡大に向けた体制の整備等、本格実施に向けて大きく前進した。

「がんに関する知識の普及啓発」については、良好な取組み状況である。

| 構成事業名 | がん克服条例該当条項 | 平成27年度の実施状況 (主な取組みと成果) | 第1次評価 |
|--------------------------|------------|--|-------|
| 中柱① がん教育の推進 | | | |
| 52 がん教育の推進 | 第11条 | <p>良好</p> <p>平成27年度は、当課作成の教材を活用し、初めて、教員によるモデル授業を県内10校の中学校で実施した。 また、がん体験者による体験談を収録したメッセージビデオの作成をした。</p> | ☆☆☆☆☆ |
| 中柱② がんに関する知識の普及啓発 | | | |
| 53 がんに関する知識の普及啓発 | 第2条 | <p>良好</p> | ☆☆☆☆ |